

大阪・職場の健康づくりフォーラム

～令和4年度 第73回 全国労働衛生週間大阪大会～

今年で第73回を迎える全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災認定件数は、令和3年度には801件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えており（令和3年労働安全衛生調査（実態調査））。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上の労働災害は、令和3年には19,000人以上発生しており、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められる。

人生100年時代に向けて、高年齢労働者が安心して安全に働く職場環境づくり高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、対策を推進しているが、増加傾向にある転倒・腰痛災害の予防のためには、若年期からの健康づくり等の取組も重要である。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への支援の必要性が高まっていることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めている。

また、職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間約1,000人にも及ぶところ、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しており、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見される。こうしたことを踏まえ、令和2年7月に石綿障害予防規則を改正し、事前調査者の資格要件化をはじめとした事前調査の適正化を図るとともに、一定規模の建築物などの解体・改修工事については、石綿事前調査結果報告システムを用いた報告の義務化など、石綿によるばく露防止対策の強化を進めている。

このような背景を踏まえ、今年度の全国労働衛生週間は、

「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

今年度の「大阪・職場の健康づくりフォーラム」は、未だ猛威をふるい続ける新型コロナウイルスの感染防止対策を適切に講じつつ、社会経済活動の回復も進めようとするなかにあって、直面する目下の課題である、

- ①仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えており（平成30年労働安全衛生調査）こと
- ②治療と仕事を両立できるような取組みを行っている事業所の割合は55.8%（平成30年）となっていること
- ③日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想されること
- ④新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む者も少なくないこと

といった、治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることなどないよう、適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするために、関係者の役割、事業場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方を考えることが不可欠となることから、独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院 治療就労両立支援センター長の久保田昌詞 医学博士より、治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を増悪させることなどないよう、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるために必要となる関係者の役割、事業場における環境整備、個別の労働者への支援の進め方についてご講演をいただきます。

また、実際に仕事と治療を両立させ、健康経営を実践している事業場からも、具体的な活動状況について発表していただく予定です。

この機会に事業場における労働衛生活動の一層の充実を図るために、皆様が御参加くださいますよう御案内いたします。

【参加申込先】

どなたでも参加できます。

参加ご希望の方は、労働局・労働基準監督署説明会受付サイト（右のQRコード）

からお申し込みください。

・申込受付期間 9月1日（木）～9月20日（火）

・当日は、お申し込み完了メールを印刷のうえ、必ず、ご持参いただきますようお願いします。



個人情報の取扱いについて

申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、安全に管理し、他の目的には使用いたしません。

日 時 令和4年10月3日（月）13時30分～16時15分

会 場 エル・おおさか エルシアター

大阪市中央区北浜東3-14 電話:06-6942-0001

（京阪本線「天満橋」駅・大阪メトロ谷町線「天満橋」駅から西へ徒歩約7分）

定 員 400名 （定員になり次第、締め切らせていただきます。）

参加費 無 料 （どなたでも参加できます。）



プロ グ ラ ム

開 場（12:30）

開 会（13:30）

1 主 催 者 挨 捶 大阪労働局長

木原 亜紀生

2 主催者・後援者紹介

3 基 調 講 演 「最近の労働衛生行政の動向について」

大阪労働局 労働基準部長

樋口 雄一

4 事 例 発 表 「健康経営の取組みから両立支援へ～パーパスの大切さ～」

株式会社 SANYO-CYP 代表取締役社長 兼 CEO 山村 健司 氏

「地域建設会社の～おせっかいな～健康経営の取り組みについて」

株式会社 前田組 取締役 経営サポート部長 角田 茂記 氏

休 憇

5 特 別 講 演 「治療と仕事の両立支援」

独立行政法人 労働者健康安全機構

大阪労災病院 治療就労両立支援センター長 医学博士

久保田 昌詞 氏

閉 会（16:15）

主 催 全国労働衛生週間大阪大会運営会議

構成機関 大阪労働局・各労働基準監督署

（公社）大阪労働基準連合会・各地区労働基準協会 建設業労働災害防止協会大阪府支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部 港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部

林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部 中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター

中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター 中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター

（公社）日本作業環境測定協会大阪支部 （一社）日本ボイラ協会大阪支部

（一社）日本クレーン協会近畿支部 （公社）建設荷役車両安全技術協会大阪府支部

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部

（独法）労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

（独法）労働者健康安全機構 大阪労災病院治療就労両立支援センター